

東京大学グローバル教育センター教員の公募

【業務内容】

[募集の背景、組織の説明]

グローバル教育センター（GlobE）は東京大学の学生の国際性を涵養する組織として 2023 年 4 月に開設された。GlobE は、全学交換留学プログラム（USTEP）や短期留学など、学生のグローバルな視野を広げる様々な授業科目・国際交流プログラムを提供するとともに、留学生、外国人研究者等への日本語教育を展開している。

GlobE: <https://globe.u-tokyo.ac.jp/ja/index.html>

[職務内容]

日本語教育部門教員は、グローバル教育センター長の下で、関係教職員と連携して東京大学の日本語教育を担う。具体的には以下の内容。

- (1) 留学生等を対象とする日本語科目の授業担当
- (2) 日本語教育プログラムのコーディネート（コースの新設も含む）
- (3) 教材（オンデマンド含む）の開発および発信に関連する業務
- (4) その他、(1)～(3)に関連する管理運営業務

関連情報は以下を参照すること。

日本語教育部門: <https://globe.u-tokyo.ac.jp/nkc/ja/index.html>

【職名・人数】 特任講師 1名

【研究分野】 人文・社会（日本語教育）

【採用予定日】 2026年4月1日

【任期】 2027年3月31日まで。その後双方の合意により1年更新、合計4回まで（2031年3月31日まで）

【試用期間】 採用日から14日間。

【配属部署】 東京大学グローバル教育センター日本語教育部門

【勤務地】 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学本郷キャンパス

【応募資格】

- (1) 大学院修士課程修了以上
- (2) 大学における外国語としての日本語教育歴(個人教授を除く)を有すること
- (3) 日本語教育及びその関連分野を専門研究領域としていること
- (4) (2)の経験、および、(3)の専門知をもとに、職務を遂行しうる企画調整力を持つこと
- (5) 職務遂行上必要な英語運用能力を有すること。留学経験または海外での日本語教育経験があればなお望ましい
- (6) Zoom、Slack 等、各種オンラインツールを使つての業務が支障なくできること

【待遇】

給与は本学の規定に基づき、学歴・職務経験等を考慮して決定する。

【勤務時間】 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分(週38時間45分)勤務したものとみなされる。

【休日】 土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

【休暇】 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇等

【社会保険等】 文部科学省共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入

【応募書類】

- (1) 東京大学様式の履歴書(写真は添付しないこと) <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
- (2) 研究業績一覧(以下の順)。①単著、②共著、③編著、④単著論文、⑤共著論文、⑥招待講演、⑦学会発表等、⑧その他の学術業績、⑨その他特筆すべき事項(メディアへの出演等)
- (3) 主要業績(著書・論文。ただし、学位論文は含まない)2点の電子データ。要旨のないものには要旨(日本語各400字以内)をつけること。
- (4) 教育業績一覧(対象者、実施校、年数など)
- (5) 日本語教育部門の教員としての教育および教育研究に関する抱負とビジョン(日本語1000字程度)
- (6) 応募者について照会できる人物2名の氏名およびEメールアドレス。うち1名は、応募者の日本語教育現場での経験を証明できる人物であること。

【応募方法】

上記の書類を(1)から(6)の順に重ねて1つのPDFファイルにし、ファイル名は自身の氏名とすること。

JREC-IN Portal から Web 応募を行うこと。

[JREC-IN Portal](#)

【募集期間】

2025年8月6日～2025年9月22日午後5時（日本標準時）

【選考方法】

書類選考の上、通過者にはオンラインあるいは対面の面接を行う。詳細は面接連絡時に提供する。

【結果通知】

連絡及び結果通知は電子メールで行う。選考過程及び結果に関する問い合わせには応じない。

【連絡先】

東京大学本部国際教育推進課
企画・総務チーム
ic.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

【その他】

- (1) 東京大学はダイバーシティ及び男女共同参画を推進しており、採用者には GlobE 及び東京大学におけるダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの促進に寄与することが求められます。
- (2) 応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報には正当な理由なく第三者に開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
- (3) 応募過程で発生する費用等は応募者の負担とします。
- (4) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。
- (5) 勤務条件の詳細は、東京大学教職員就業規則等をご覧ください。

http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html